

平成 20 年 7 月 22 日

(社) カーテンウォール・防火開口部協会

「カーテンウォールの構造方法について (技術的助言)」について

平成 20 年 5 月 9 日に国土交通省住宅局建築指導課長から関係部署に通知された「カーテンウォールの構造方法について (技術的助言)」(平成 20 年国住指第 619 号)について、国土交通省住宅局建築指導課との協議のうえ、当該技術的助言の補足資料として、下記のとおり、構造説明図等をまとめましたので、ご活用願います。

記

「カーテンウォールの構造方法について (技術的助言)」に係る構造説明図等

別添資料-1 : メタルカーテンウォールのスパンドレル部構造説明図<方立方式>

別添資料-2 : メタルカーテンウォールの開口部 (延焼のおそれのある部分)
構造説明図<方立方式>

別添資料-3 : メタルカーテンウォールの方立及び無目の構造詳細図<方立方式>

別添資料-4 : メタルカーテンウォールのスパンドレル部構造説明図<ユニット方式>

別添資料-5 : メタルカーテンウォールの開口部 (延焼のおそれのある部分)
構造説明図<ユニット方式>

別添資料-6 : メタルカーテンウォールの縦枠及び無目の構造詳細図<ユニット方式>

別添資料-7 : メタルカーテンウォールの防火設備の基本形式及び代表断面図

以上

<お問い合わせ先>

(社) カーテンウォール・防火開口部協会 担当: 山路 敏

・電話番号 (03-3500-3891・3634)

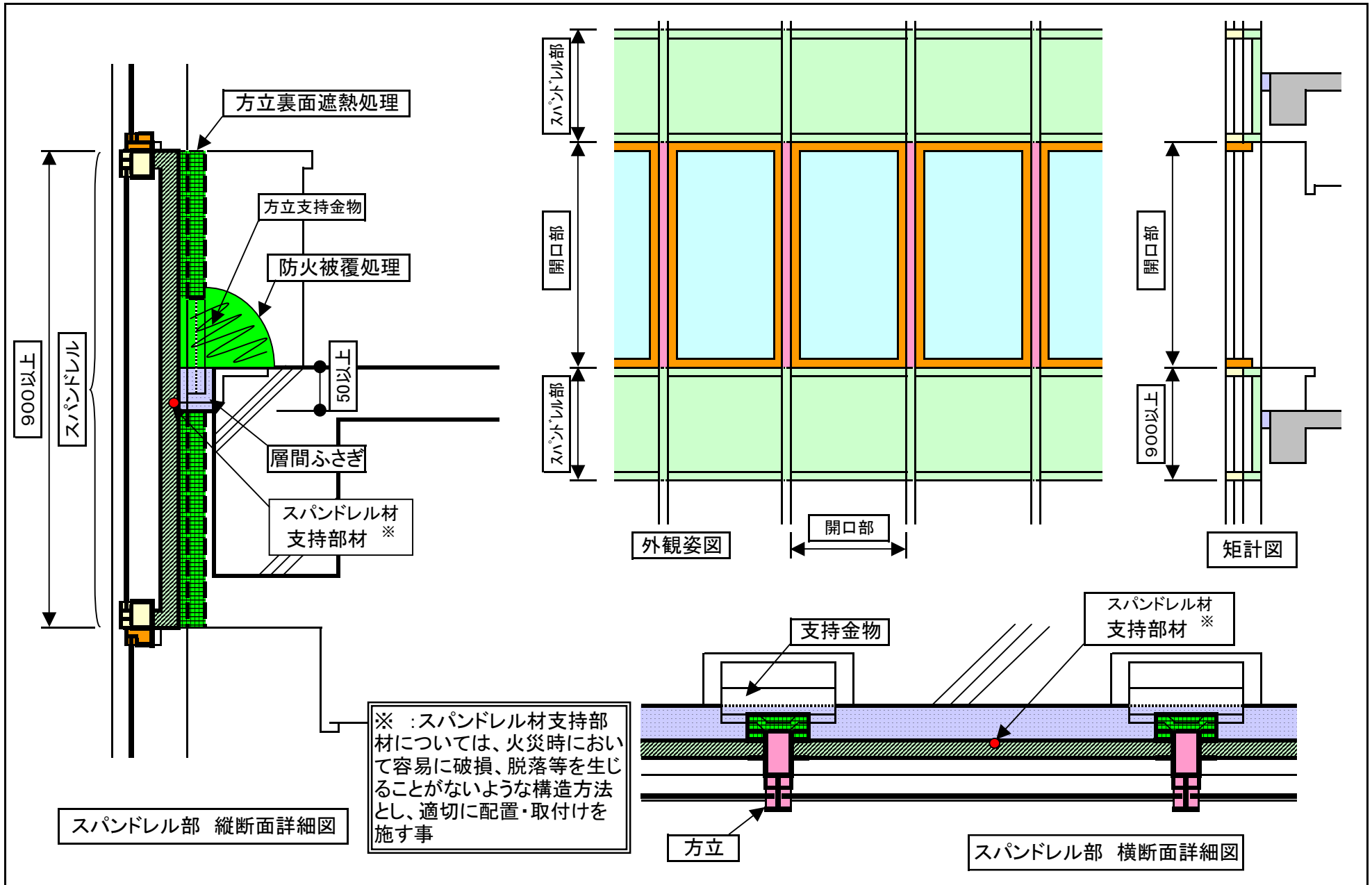
※2020年12月1日より協会名が変更となりました

お問い合わせ先: (一社) 建築開口部協会

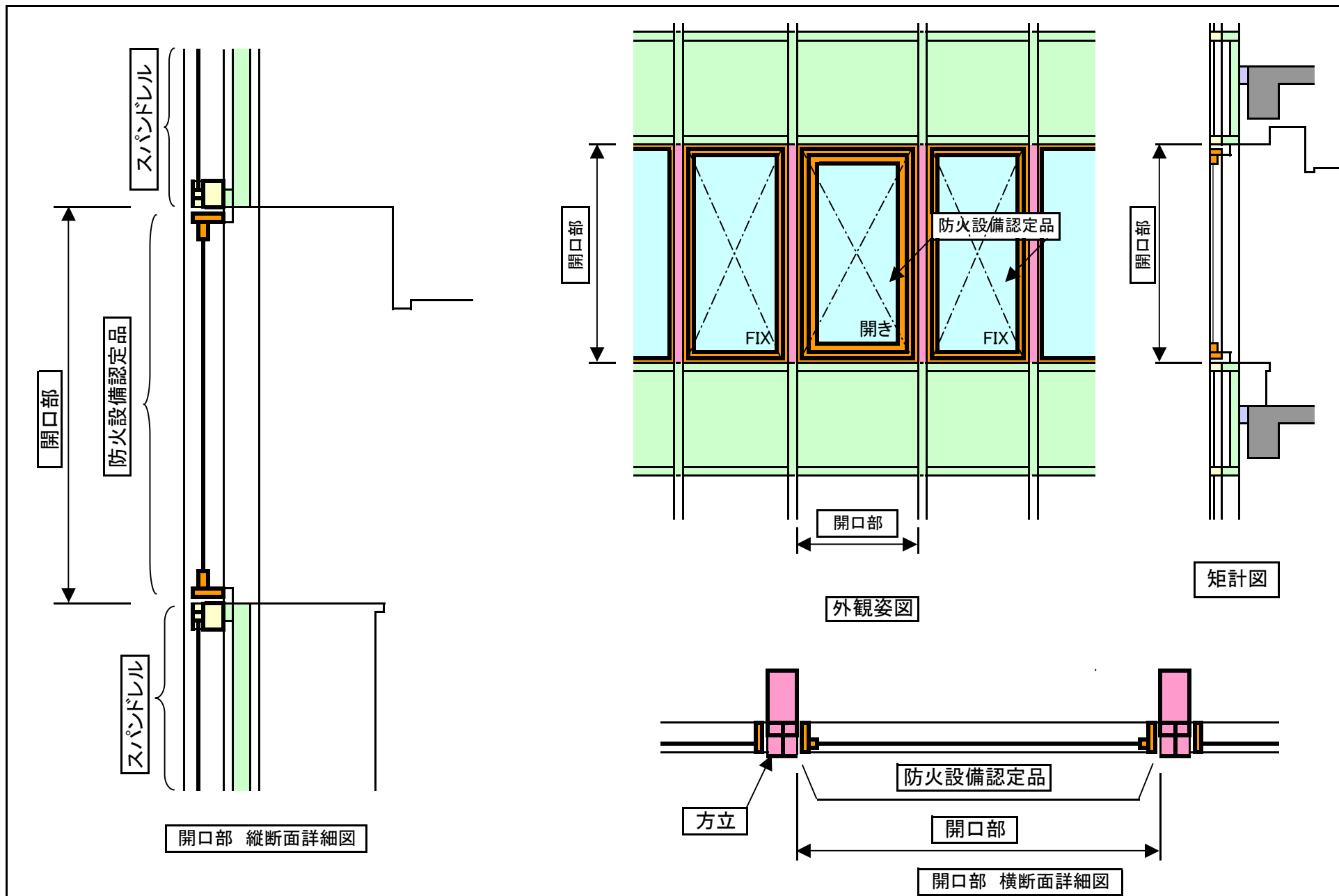
電話番号: 03-6459-0730

担当者: 近岡 貢

メタルカーテンウォールのスパンドレル部構造説明図<方立方式>



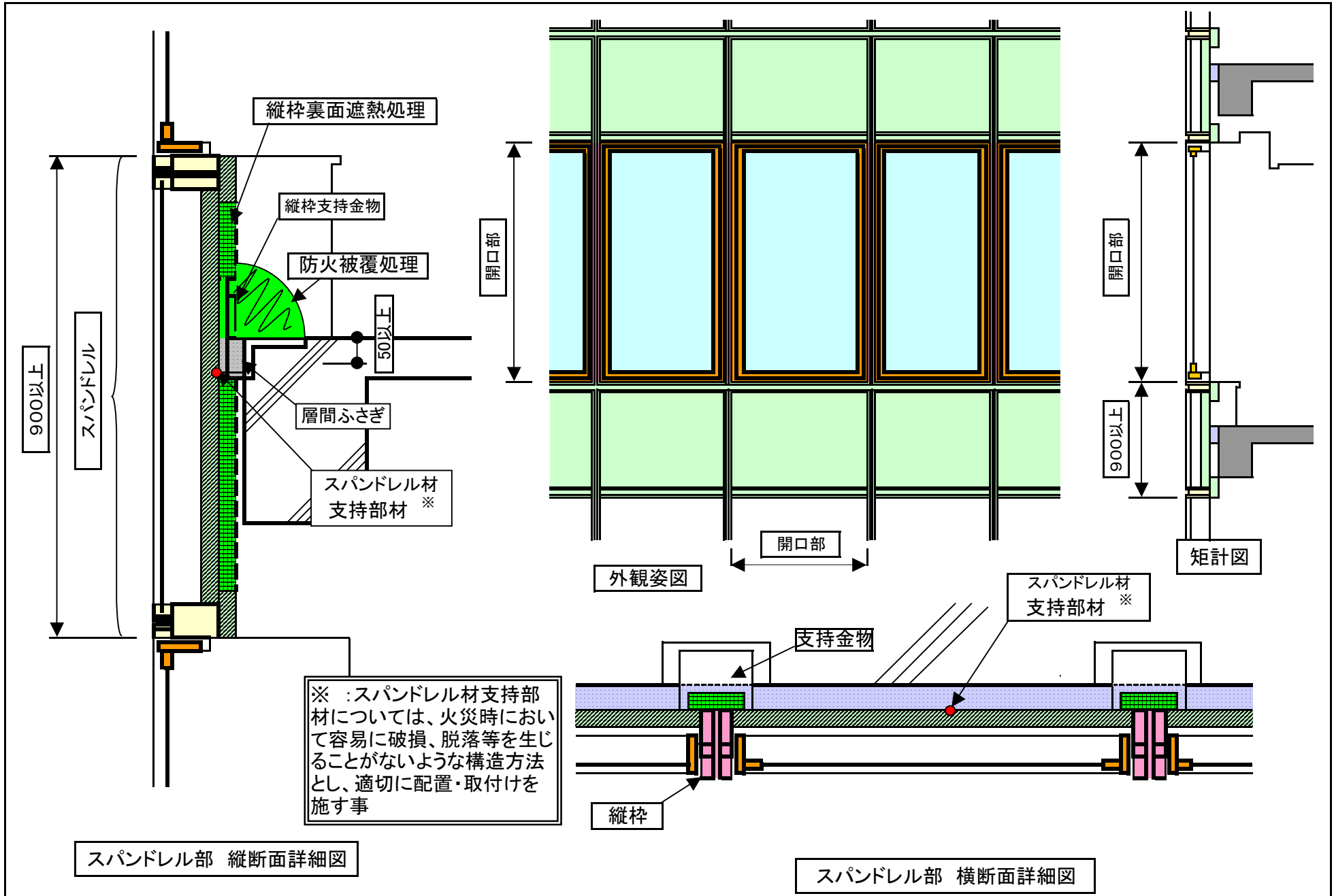
メタルカーテンウォールの開口部(延焼のおそれのある部分)構造説明図<方立方式>



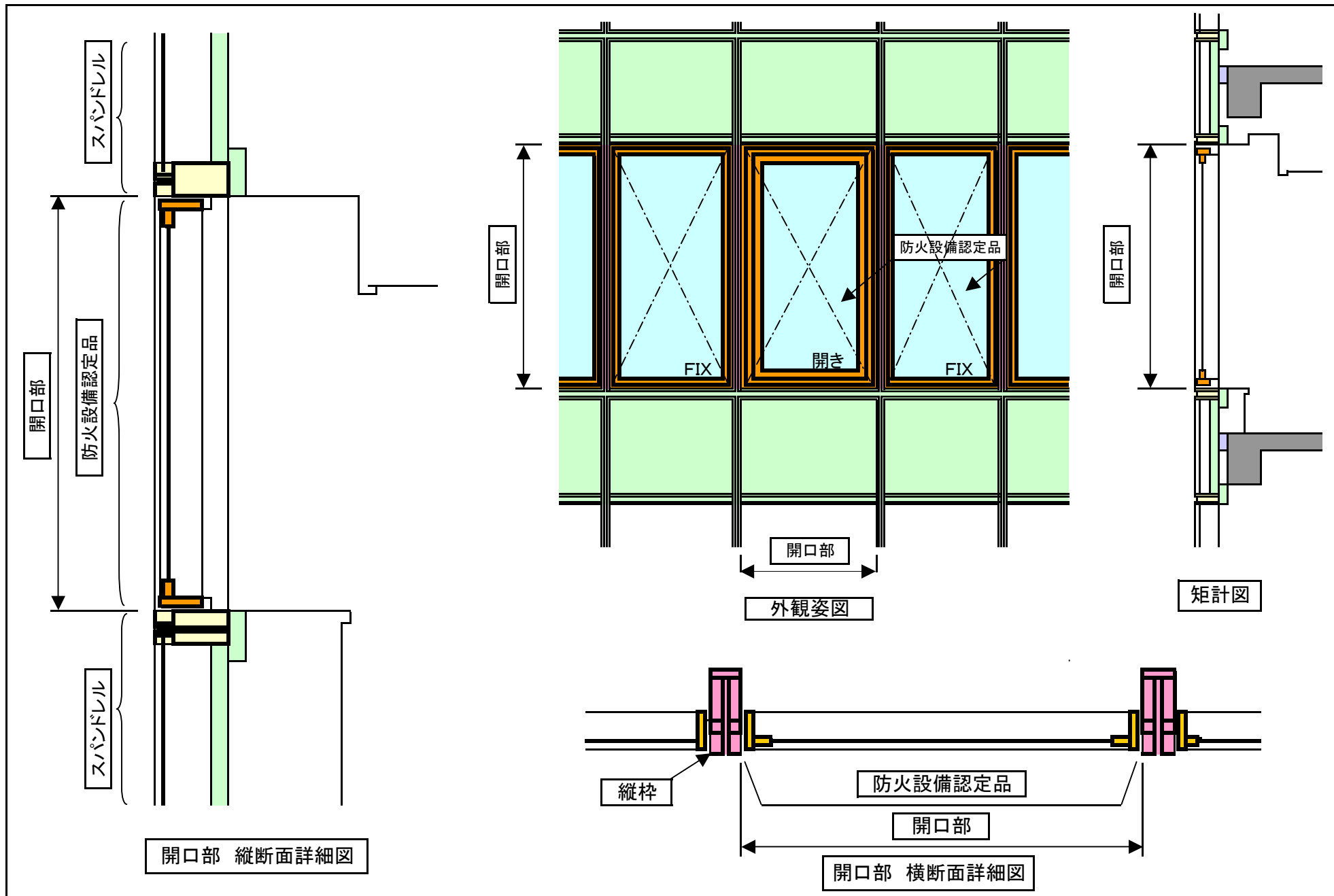
メタルカーテンウォールの方立及び無目の構造詳細図<方立方式>

スパンドレル部		開口部(延焼のおそれのある部分)	
方立仕様例1	方立仕様例2	方立部参考図例	無目部参考図例
<p>方立の仕様については、遮炎性能及び遮熱性能の両方を満たす仕様とすること。(国住指第619号 第一の1参照)</p>			
<p>遮炎対策(1時間仕様)</p> <p>部材構造は以下のいずれかの仕様を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1mm以上の鋼材、2mm以上のアルミニウム材を4層以上重ねたものとする ・2mm以上のアルミニウム材を4層以上重ねたもので合計10mm以上とする <p>※上図の代表断面の場合 矢印の部分：4層以上(①~④)</p>	<p>遮炎対策(30分仕様)</p> <p>部材構造は以下のいずれかの仕様を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1mm以上の鋼材、2mm以上のアルミニウム材を2層以上重ねたものとする ・2mm以上のアルミニウム材を2層以上重ねたもので合計5mm以上とする <p>※上図の代表断面の場合 矢印の部分：2層以上(①~②)</p>		
<p>遮熱対策(1時間仕様)</p> <p>方立部裏面については以下のいずれかの仕様を満たすものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹付けロックウール 30mm以上 ・繊維混入けい酸カルシウム板 35mm以上 	<p>遮熱対策(30分仕様)</p> <p>方立部裏面については以下のいずれかの仕様を満たすものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹付けロックウール 20mm以上 ・繊維混入けい酸カルシウム板 20mm以上 		
<p>開口部には、国土交通大臣が定めた構造方法のもの又は認定を受けた防火設備を組み込む(国住指第619号 第一の2参照)</p>			

メタルカーテンウォールのスパンドレル部構造説明図<ユニット方式>



メタルカーテンウォールの開口部(延焼のおそれのある部分)構造説明図<ユニット方式>



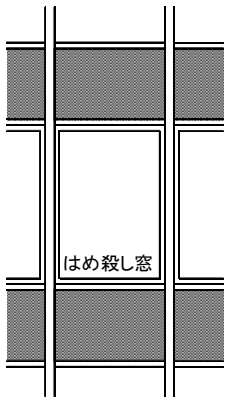
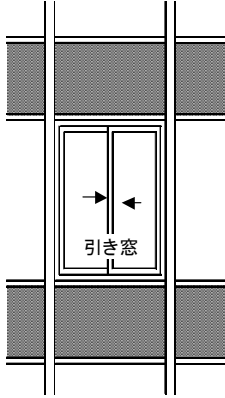
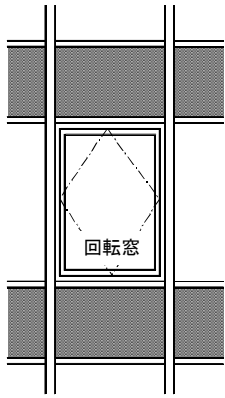
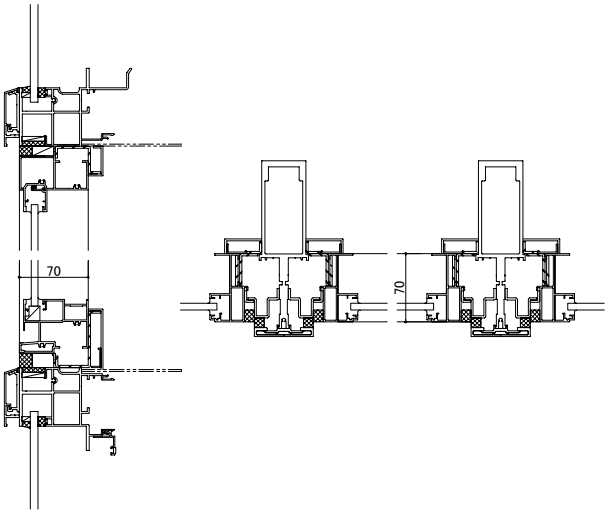
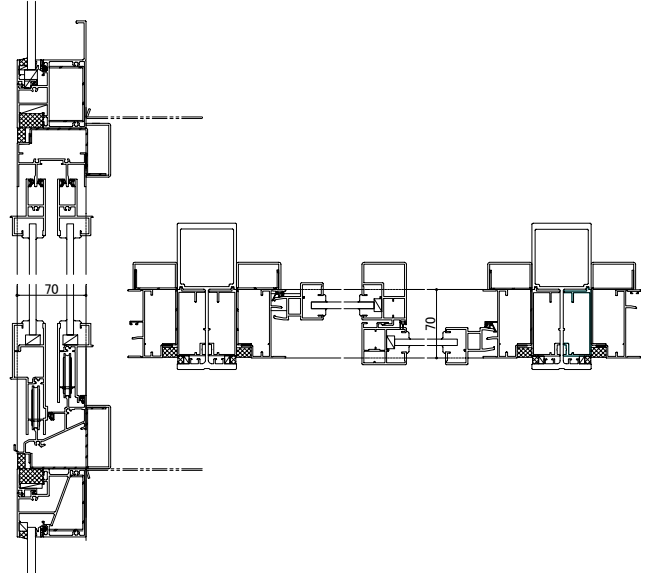
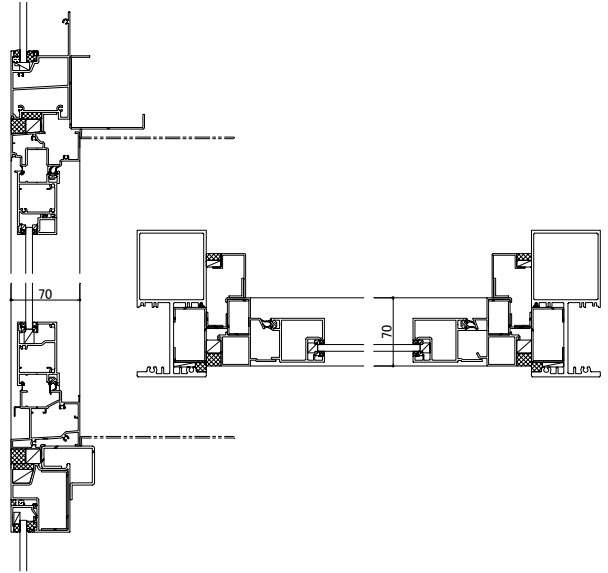
メタルカーテンウォールの縦枠及び無目の構造詳細図<ユニット方式>

スパンドレル部		開口部(延焼のおそれのある部分)	
縦枠仕様例1	縦枠仕様例2	縦枠部参考図例	無目部参考図例
<p>縦枠の仕様については、遮炎性能及び遮熱性能の両方を満たす仕様とすること。 (国住指第619号 第一の1参照)</p>			
<p>遮炎対策(1時間仕様)</p> <p>部材構造は以下のいずれかの仕様を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1mm以上の鋼材、2mm以上のアルミニウム材を4層以上重ねたものとする ・2mm以上のアルミニウム材を4層以上重ねたもので合計10mm以上とする <p>※上図の代表断面の場合 矢印の部分：4層以上(①~④)</p>		<p>遮炎対策(30分仕様)</p> <p>部材構造は以下のいずれかの仕様を満たすものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1mm以上の鋼材、2mm以上のアルミニウム材を2層以上重ねたものとする ・2mm以上のアルミニウム材を2層以上重ねたもので合計5mm以上とする <p>※上図の代表断面の場合 矢印の部分：2層以上(①~②)</p>	
<p>遮熱対策(1時間仕様)</p> <p>縦枠部裏面については以下のいずれかの仕様を満たすものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹付けロックウール 30mm以上 ・繊維混入けい酸カルシウム板 35mm以上 		<p>遮熱対策(30分仕様)</p> <p>縦枠部裏面については以下のいずれかの仕様を満たすものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹付けロックウール 20mm以上 ・繊維混入けい酸カルシウム板 20mm以上 	
<p>開口部には、国土交通大臣が定めた構造方法のもの又は認定を受けた防火設備を組み込む(国住指第619号 第一の2参照)</p>			

メタルカーテンウォールの防火設備の基本形式及び代表断面図

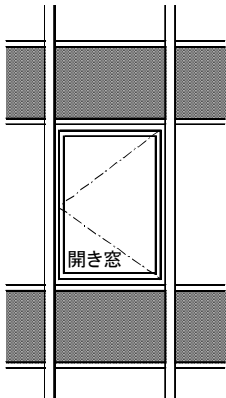
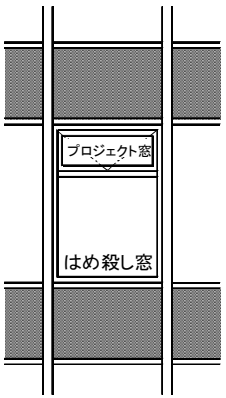
資料7

- ・カーテンウォールの延焼のおそれのある開口部は国土交通大臣が認定した防火設備を組み込む。
- 下表にアルミニウム合金製防火設備の代表例を示す。

はめ殺し窓 (EB-9101)	引き窓 (EB-9102)	回転窓 (EB-9106)
基本形式	基本形式	基本形式
 <p style="text-align: center;">はめ殺し窓</p>	 <p style="text-align: center;">引き窓</p>	 <p style="text-align: center;">回転窓</p>
		

メタルカーテンウォールの防火設備の基本形式及び代表断面図

- ・カーテンウォールの延焼のおそれのある開口部は国土交通大臣が認定した防火設備を組み込む。
- 下表にアルミニウム合金製防火設備の代表例を示す。

開き窓(EB-9107)	プロジェクト窓(EB-9105)	
基本形式	基本形式(外倒し窓・突出し窓の代表例)	
 <p style="text-align: center;">開き窓</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">外倒し窓</div> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">突出し窓</div> 